

March 21, 2011

## Fukushima Nuclear Power Plant Accident

### 福島原子力発電所事故

通常、国際放射線防護委員会（ICRP）は、それぞれの国の事故に対してのコメントはしません。しかしながら我々は、このたびの悲惨な事故の影響を受けた人々に対して、心から同情を表します。私たちの想いは日本人の人々と共にあります。

日本の何人かの仲間や、日本国内および国際的な機関と専門団体から与えられる情報により、（特に福島原発に関する）一連の最新情報が明らかになるにつれて、我々は終始それらに遅れないよう対応しており、現在もそれを続けている。

事態を制御しようとする現在の努力が近いうちに効を奏し、緊急状況および汚染領域下での放射線防護に対する我々の最近の勧告が、現在や将来の状況に対処する上での一助となることを望んでいる。

緊急時および現存被ばく状況における電離放射線からの被ばくに対して十分な防護を確保するために、委員会は今後も最適化と参考レベルの使用を勧告する。

緊急時における公衆の防護のために、委員会は20-100mSv の範囲内の最も高い計画的残存線量における参考レベルを国家当局が設定することの勧告を継続する（ICRP 2007, 表8）。

放射線源が制御下になったとしても、汚染地域は残ったままであろう。人々がこれらの地域を放棄することなく住み続けることができるように、多くの場合には当局が必要とされるあらゆる防護策を実施するであろう。その場合には長期目標として参考レベルを年間1mSvまで低減することを長期目標として、年間1-20mSv の範囲の参考レベルを選択することを引き続き勧告する（ICRP 2009b, パラグラフ48-50）。

緊急被ばくの現場で従事している救援隊が、被ばくにより発生する重篤な確定的影響を回避するためのレベルとして、500-1000mSv の参考レベルを引き続き勧告する。これは、計画段階や対応中であっても、予測される被ばくをこのレベル以下に減らすために必要ならば、かなりの量のリソースの投入が正当化されることを意味する（ICRP 2007 表8 および ICRP 2009a パラグラフe）。

さらに、もし他者に対する利益が救助隊員のリスクを上回る場合には、情報を知らされたボランティア達による救命活動について、線量拘束は適用されないことを勧告する（ICRP 2007、表8）。

我々は、この苦境に対処している日本の専門家の相当な努力をしっかりと見守っており、ソウルでの来るべき我々のミーティングにて、緊急被ばく状況での我々の勧告に関して明らかになった教訓を検討する予定になっている。